

# 公 示

次のとおり契約相手方を公募します。

令和8年3月23日

国土交通省共済組合  
第八管区海上保安本部支部長 佐々木 涉

令和8年度国土交通省共済組合第八管区海上保安本部支部人間ドック業務

## 1 公募の趣旨

当共済組合における人間ドック業務の実施に際し、業務を委託する健診機関等を契約相手方とする契約手続を行う予定としているので、令和7年度の契約健診機関等以外で、3の公募に必要な資格に関する事項を満たし、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で公募を実施するものである。公募の結果、参加届等を提出する者がいない場合には、令和7年度の契約健診機関等と契約し、参加届等を提出する者があった場合には、参加届等を提出する者のうち3に記載の事項並びに説明書及び仕様書に掲げた条件を全て満たすと認められる全ての者及び令和7年度の契約健診機関等と契約を行う。

## 2 公募内容

### (1) 対象者

国土交通省共済組合第八管区海上保安本部支部の組合員及び被扶養配偶者

### (2) 業務内容

仕様書のとおり

### (3) 契約期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

### (4) 履行場所

各健診機関等において実施

## 3 公募に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 人間ドックの検診の実績を1年以上有すること。
- (4) 仕様書に掲げる人間ドック業務を他業者に委託契約の全部を再委託することなく履行できること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 参加届等に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(8) 京都府、福井県、兵庫県、鳥取県及び島根県内にある健診機関等であること。

#### 4 参加届等提出書類の提出場所等

##### (1) 問い合わせ先

〒624-8686 京都府舞鶴市下福井901

第八管区海上保安本部総務部厚生課福利厚生対策官 新谷 俊治

電話 0773-76-4100 (内線 2152)

##### (2) 説明書等の交付場所、期間及び方法

① 場所：4(1)に示す場所

② 期間：令和8年3月23日(月)から令和8年4月13日(月)まで

閉庁日を除く8時30分から17時15分まで(12:00から13:00までを除く)。

③ 方法：手交、郵送又は電子メール

##### (3) 提出書類、提出期限及び方法

① 書類：説明書のとおり

② 期限：令和8年4月17日(金)17時15分まで

③ 方法：持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電子メール(事前に4(1)へ連絡を入れること。)により提出すること。ただし、閉庁日の受付は行わない。上記期限までに到達しなかった場合は、当該参加届等は無効とする。

#### 5 審査結果の通知

提出された参加届等に基づき審査を行い、審査終了後に申請者に対して電話等で審査結果を通知する。

#### 6 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

##### (2) 契約書作成の要否

要

##### (3) その他

ア 本件に参加するために生じる一切の費用は、参加者の負担とする。

イ 提出された一切の書類は返却しない。

ウ 申込書の提出後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。

エ 令和7年度受診見込者数を説明書に参考に示すが、令和8年度の受診希望は新たに確認を行うため、受診見込者数に増減が生じる場合があること、また、契約を締結しても受診希望がない場合もあることに留意のこと。

オ 本件公募に係る契約は、国土交通省共済組合事業計画及び予算が認可され、予算の執行が可能となって契約締結を行う。令和8年度国土交通省共済組合事業計画及び予算が7年度内に成立することを前提とすれば、契約締結日は令和8年4月1日以後となる。

## 説 明 書

国土交通省共済組合第八管区海上保安本部の公募（令和8年3月23日付公示）に基づく申請等については、この説明書によるものとする。

### 1 公募に付する事項

#### (1) 契約件名

令和8年度国土交通省共済組合第八管区海上保安本部支部人間ドック業務

#### (2) 対象者、業務の内容

仕様書のとおり

#### (3) 契約期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

#### (4) 履行場所

各健診機関等において実施

#### (5) 問い合わせ先

公募に関する質問は、説明書及び仕様書を受けた者に限り行うことができる。質問する場合は、令和8年4月13日（月）17：15までに下記担当あて問い合わせること。

〒624-8686 京都府舞鶴市下福井901

第八管区海上保安本部総務部厚生課福利厚生対策官 新谷 俊治

TEL：0773-76-4100（内線2152）

メールアドレス：shinntani-r98gv@mlit.go.jp

### 2 公募に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 人間ドック業務の実績を1年以上有すること。
- (4) 仕様書に掲げる人間ドック業務を他業者に委託契約の全部を再委託することなく履行できること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 参加届等に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 京都府、福井県、兵庫県、鳥取県及び島根県内にある健診機関等であること。

### 3 公募への参加について

この公募に参加しようとする者は、予め説明書及び仕様書を受け取り、次のとおり書類を提出すること。

#### (1) 提出書類

ア 別紙「参加届」

- イ 人間ドックの検診の実績を1年以上有することが確認できる書類
- ウ 検査項目が確認できる資料
- エ 施設の概要が確認できる資料

提出書類は健診施設ごとに作成し、提出することに留意する。

(2) 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電子メール（事前に1（5）へ連絡を入れること。）により提出すること。ただし、土日祝日の受付は行わない。

(3) 提出先

1（5）と同じ

(4) 提出期限

令和8年4月17日（金）17：15必着

4 提出書類の無効

2に示した公募に必要な資格の無い者及び参加に関する条件に違反した者の提出した参加届等は無効とする。また、3（4）の提出期限までに到達しなかった参加届等も無効とする。

5 審査基準

2に記載の事項並びに説明書及び仕様書に掲げた条件を全て満たすこと。

6 審査結果の通知

提出された参加届等に基づき審査を行い、審査終了後に申請者に対して電話等で審査結果を通知する。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項

別添「契約書（案）」による。

(4) 支払の条件

別添「契約書（案）」による。

(5) その他

ア 本件に参加するために生じる一切の費用は、参加者の負担とする。

イ 提出された一切の書類は返却しない。

ウ 申込書の提出後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。

エ 令和7年度受診見込者数を別添のとおり参考に示すが、令和8年度の受診希望は新たに確認を行うため、受診見込者数に増減が生じる場合があること、また、契約を締結しても受診希望がない場合もあることに留意のこと。

## 参加届

令和 年 月 日

国土交通省共済組合第八管区海上保安本部支部長 あて

住 所  
名 称  
電話番号  
代表者氏名

公募『令和8年度国土交通省共済組合第八管区海上保安本部支部人間ドック業務』について、次のとおり公募に参加することを届出ます。なお、本件に関する担当者は下記のとおりです。

( 担 当 者 )

所属・役職  
担当者氏名  
電話番号

### 【添付書類】

- ・人間ドックの検診の実績を1年以上有することが確認できる資料
- ・検査項目が確認できる資料
- ・施設の概要が確認できる資料

### 【誓約事項】

令和8年度国土交通省共済組合第八管区海上保安本部支部人間ドック業務の参加にあたり、当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、以下のとおり誓約します。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
- (2) 国土交通省から指名停止措置を講じられている者でないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準じるものとして、国土交通省の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。